

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年 8 月 7 日

【会社名】 株式会社河合楽器製作所

【英訳名】 KAWAI MUSICAL INSTRUMENTS MANUFACTURING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 河合 弘隆

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市中区寺島町200番地

【電話番号】 053-457-1242

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 執行役員 管理本部長 伊藤 照幸

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川四丁目10番27号 住友不動産品川ビル  
株式会社河合楽器製作所 東京オフィス

【電話番号】 03-6718-4241

【事務連絡者氏名】 管理本部 総務人事部 国内総括課（東日本担当） 中尾 諭

【縦覧に供する場所】 株式会社河合楽器製作所 東京オフィス  
（東京都品川区東品川四丁目10番27号 住友不動産品川ビル）  
株式会社河合楽器製作所 名古屋オフィス  
（名古屋市中区丸の内三丁目 5 番33号 名古屋有楽ビル）  
株式会社河合楽器製作所 大阪オフィス  
（大阪市中央区備後町三丁目 3 番 9 号 備後町コイズミビル）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日  
2020年8月6日

2. 当該事象の内容

新型コロナウイルス感染症拡大を受けた緊急事態宣言に伴う、音楽教室及び体育教室の休講措置や、生産拠点の稼働停止及び直営店の休業により発生した固定費（地代家賃等）及び、音楽教室・体育教室の委任講師に対する休講についての支援金を「感染症による損失」に計上いたしました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

2021年3月期第1四半期会計期間の連結決算及び個別決算において、感染症による損失を特別損失に計上しております。

（連結）

感染症による損失 820百万円

（個別）

感染症による損失 781百万円

以 上